

## 会議録

会議の名称	第8回西東京市教育計画策定懇談会
開催日時	平成21年1月20日 午後3時から5時まで
開催場所	保谷庁舎3階 第2会議室
出席者	(委員) 田中委員、大橋委員、操野委員、清水委員、山田委員、松本委員、上田委員、村田委員 (欠席) 本領委員、倉島委員、北岡委員、石井委員 (事務局) 青柳教育企画課長、清水企画調整係長、坂本企画調整係主事
議題	1 第7回懇談会の会議録の確認について 2 パブリックコメントの受付結果について 3 西東京市教育計画策定に向けた最終検討について 4 その他
会議資料の名称	資料1 「第7回懇談会 会議録(未定稿)」 資料2 「(次期)西東京市教育計画素案」 資料3 「パブリックコメント受付結果一覧表」
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>座長：7名からパブリックコメントの意見をいただいた。パブリックコメントについては事実関係(数字、記述など)を確認し訂正があれば適宜訂正をする。また、意見として承っておくもの、意見を受けて検討が必要なものの有無を確認し、今後の最終案策定の進め方としたい。</p> <p>事務局：資料確認(第7回会議録、素案、パブリックコメント受付結果一覧)。パブリックコメントについての意見、考えを聞かせてほしい。また、計画素案の中で気づいた点があれば聞かせてほしい。</p> <p>座長：パブリックコメントについて、事実誤認、事実調整が必要な点はあったか。</p> <p>事務局：確認をしたが、誤認はなかった。パブリックコメントの中の意見や質問項目、要望について、議論をしていただきたい。特に地域との連携部分についての議論をお願いしたい。</p> <p>座長：地域との連携に絞って議論をするのか。</p> <p>事務局：地域との連携だけに限らずお願いしたい。</p> <p>座長：まず意見を承るものと意見を踏まえて検討が必要なものを議論していきたい。統計的に処理するのではなく、各意見について、感じるところを示していただきたい。最終的な調整、修正等は、これまでの案の策定プロセス内で他の委員会で検討されていることや、当懇談会の範疇外の関係もあるので、意見をいただきながら最終調整へ向けてのプロセスを踏んでいきたい。</p> <p>A 委員：社会教育関係については触れてこなかったが、社会教育に対する意見があ</p>	

り、この懇談会では触れないのか。別の会で検討するのか。

座長：社会教育については、当懇談会で何らかの方向性をつけることができない。当懇談会では社会教育に関する意見をまとめ、社会教育の懇談会に知らせる形になる。

事務局：生涯学習推進計画の懇談会でもパブリックコメントを募集している。当懇談会に寄せられた社会教育に関するパブリックコメントを渡し、検討のうえ計画に反映させていきたい。

座長：生涯学習推進計画の懇談会には、当懇談会へのパブリックコメントはないのか。

事務局：入ってはいない。

座長：全体像から見ると「切望する、重要である、必要がある、～べきである、～と思う、違和感がある」としているものが多いが、その部分について意見はあるか。

B 委員：資料 N0.3 の 3 ページの意見者 G-8 の意見について、素案を読んだときに、生きる力とは学力が一番大事で、それが親子の一番の目的なのかと疑問を持っていた。この「いきなり学力のことを書かれているのはおかしいではないか」という意見はもっともではないか。今の社会で学力だ、何だより、豊かな人間性等の方が大事ではないかと感じた。

座長：「(1) 確かな学力の育成を図ります！」と「(2) 豊かな人間性の育成を図ります！」の順番を入れ替えたほうが良いということか。順番はどのように決まったのか。

事務局：順番は文科省の新学習指導要領の「生きる力」の順番（知・徳・体）に沿って決めた。

座長：アクションプランは順番だての議論をしたが、その前の部分については話をしなかった。おそらく文科省の新学習指導要領を踏まえた順序立てのままとしている。西東京として順序を入れ替えるとなると、それなりの理由をそれなりの形で提示する必要があるだろう。文科省から下りてくる学習指導要領や新たな学校教育法の問題など、各教育委員会に下りてきたものは順序だてが共通していると思うので、それと違った意味合いを持たせることを検討するとなると、他の部分も検討の土台に乗せた方がいだろう。

C 委員：今まで議論を重ねてきたところが教育プランの全体であると考えているので、素案について問題の有無を検討しなければいけない。今回はそういう意見は置いておき、進行していいのではないか。実際はここまで素案が出来上がっていることを踏まえて、パブリックコメントの必要なものを拾っていく、原理的なものについては別の機会ですべてまとめておいたらどうか。パブリックコメントには「説明が必要、違和感がある、言葉の言い方が納得いかない」といった意見がかなりある。そこが吸収できればいいが、原理的なものは置いておき、具体的な細かい計画についてはいいと思う。

パブリックコメントはあくまでも素案を推考するための、参考資料として考え、パブリックコメントを中心に素案の大方にしていくのは賛成しかねる。教育の基本を逸脱していないので、そういう意味で教育計画を推考していけばいいのではないか。（パブリックコメント全てを読まなければ、議論は難しいが。）

座長：策定のプロセスの中では、文科省や東京都教育委員会から下りてくる大きな枠組みについて、批判的には検証は何もしていないので、議論は若干はばかれる。西東京市の教育委員会としてどのような教育プラン（アクションプラン）を行うかに焦点をあてて議論をしているので、アクションプランについては答えられるが、その前の段階は議論をしていないので、入れ替えについての議論がしづらい。「心」については、アクションプランのなかで、順序を入れ替えたりしたので、そこで形になっていれば一応議論なされたと同じことだと思う。

D 委員：同感である。パブリックコメントの中に出てきたことは、これまで議論して

いない部分なので指摘部分を考えなければならないだろう。パブリックコメントを丁寧にあつかわないとだめだ。

E 委員：必要はないのではないか。パブリックコメントは付け加えることができるか、関連があるのかどうかを確認できればいいのではないか。自分が関わっている公民館の部分では 11 項目あり、このなかで本文と食い違っているのは一点と受け止めた。それについてどう取り上げるかは回答する際の書き方にもよるだろう。具体的には 18 ページの E と G は、実際の公民館活動などでも行われていることでもあり、学校との連携を含めて活動できると思っている。食い違っているのは、E-60 に「市長部局への事務移管は十分考慮し避けたいものとする。」とあるが、これは「検討する」とあるので、食い違っている。その他は基本的には大きな違いはない。パブリックコメントを寄せていただいた方は、もっと強調して取り組んでもらいたいという思いがあるのではないか。全体の計画推進の骨子からいうと、文化行政やスポーツ行政を市長部局へ移管していく必要性が弱いことと、公民館、図書館の充実について、関連する文化行政やスポーツ行政を切り離すのではなく、公民館、図書館の活動と同じ観点で進めていくことが、本文では「検討をすすめています」となっている。全体の論議の構成から考えると指摘は妥当だと感じる。

F 委員：18 ページの最上段 G-57 に「『専門的な職員』とあるが、どのような専門性の職員のことなのか。」は回答が不要ではないかと思う。図書館の場合、専門職員というのは決まっている。一般職員と専門職員と 2 通りある。専門職員は図書館司書に類する職員であってそれ以外の何者でもない。

G 委員：図書館司書とあとはどんな専門職がいるのか。

H 委員：図書館司書だけだ。嘱託もいるが現在は専門性がある。

I 委員：嘱託はどのような専門性をもっているのか。それが問われているのではないか。

J 委員：図書館司書以外に嘱託がいるが、現在は専門性がある。すべて司書資格をもっている。

K 委員：司書は図書館員のことではないのか。図書館のことだけなのか。これは専門性がある職員はどのような専門性かが問われているのではないか。

L 委員：図書館の場合には専門性があるのは司書だ。

M 委員：図書館の場合にはよくわかるが、公民館の場合はどうなのか。

N 委員：公民館の場合も専門職はある。いずれのところも専門職でいいのではないか。

O 委員：公民館に関する専門職員、図書館に関する専門職員の専門性ということを書えればいいのかから、専門性を大事にすると文章にあるので、質問者に対してのコメントは我々の素案と大きな違いはないと思っている。

P 委員：あえてこれを問題にするほどの質問ではないと思う。

Q 委員：この前後の文脈を読むと、「学習相談やコーディネートなど」「レファレンスサービスを充実していく」とあるので、十分言及してあると思う。しかしこのパブリックコメントを出してきた方に「書いてあるじゃあないか」と言ってしまうのは大人げないだろう。前後の関連においてニーズに答える能力があるので、書いてある中身が関係しているかを確認できればいいと思う。座長：進め方として最初のページから検討し、共有をしていきたい。計画改訂の趣旨や教育目標、計画の位置付けや計画の性格などについてパブリックコメントをいただいているが、この部分の中身については、今回の検討内容の外にあったように思う。ここに関しては懇談会よりも事務局あるいは教育委員会で回答してほしい。

2 ページ、計画の体系も同じで当懇談会外となる。生きる力、豊かな人間性、全て計画の体系についてはどうか。ここは当懇談会のアクションプラン策定外となるが、委員会での検討は難しいかもしれない。

R 委員：（意見 2 ページ G-5）計画の縦と横の視点についてだが、普通のベクトルで考えると、教育に対する西東京市全体の連携の強化が弱く、生涯学習社会の実現に

強く見える。縦と横の視点がということなのかわかりづらい。

座長：表現方法がどう捉えられるかの話だが。

S 委員：全国でこういうデータが出たときに西東京市の人はどういうつもりで「生きる力」をはぐくむ生涯学習社会の実現を考えたのか、説明してくれといわれたらできるだろうか。

事務局：考え方としては横の連携は教育に対する西東京市全体の連携の強化で、学校教育の中で子ども達が生きていく力を育む基礎を築いて、それと合わせて社会教育が連携した中で子ども達が大人になっていく過程、成長をイメージした形で作った。縦の連携である「生きる力」をはぐくむ生涯学習社会の実現は、培った中で伸ばせるところをのばすという考え方を示した。

T 委員：教育体系を一生涯として捉えようと一般的に聞くが、この考えをもとに学習内容などが出来上がっていくことはよくわかる。しかし我々はそういう議論で1から4を構成してきたわけではない。(？「生きる力」の育成)であれば、全体像のコンセプトを整理する議論で、(？「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備)、(？社会全体での教育力の向上)は学校教育の中の議論、(？いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現)は、社会教育の中の議論という領域論で議論をしていた。

生涯学習社会論、生涯学習論というのは、一人の人間が一生涯にあたる教育体系という考え方でもいいのか。大人に設ける「生きる力」を考えていくと解釈されて、そういう言及がもっとあってもよかったのではないか。自分が高齢者になっても生きる力が大事だと実感するとか、定年間際の団塊の世代の方も生きる力を持っているのかということ提起するなどと言われればわかるのだが、生涯学習社会とか連携という概念を強い思いで議論をしていないのではないか。そういう意味で横軸、縦軸が強弱に見えるのではないか。

U 委員：図には学校教育にはさらに上があり、どこかの機会で積み重ねになるのかとっていて、図はその前段階で切っているのかとと思っていた。上にも続く図というイメージを理解するしかないのではないか。

座長：誰がみても、図の全体像、理解が大きく異ならないよう、意味合いが共有化するものにしてほしい。読み手に優しい図が大事ではないだろうか。再度、事務局にて考えてほしい。

3ページについてはどうか。確かな学力の育成、生きる力、決め細やかな学習指導などが意見としてあるが、文科省や都から下りてきた文言についての検討はしていないので、そのまま使用している。アクションプランのみ具体的に議論をしたが、そこに該当するものが取り込まれているか。

事務局：先ほどの教育計画全体イメージについてだが、「質の高い教育」とはどういう教育か。質とはどういうことなのか、これまで議論をしていないと思うので、議論をお願いしたい。

座長：十分な議論はしていない。そこは課題にしなくてはいけないだろう。文科省からおりてきたものをそのまま、アクションプランに盛り込んだので、質について議論はしなかった。西東京市の「教育の質」とは何を指すのか。質について意見を願いたい。

V 委員：「質が高い」というと生涯教育につながるような教育、その場限りの知識ではなく、それが使えて家庭・将来の部分につながる教育を行うということと理解している。

W 委員：その学習だけで終わるのではなく、連動性があるので、将来像を描く中で生涯にわたって生きて働く力を身に付けていくことではないだろうか。それに対し時間を限られた教育は具体的なねらいや目標がある。

座長：知育だけでなく心の大事さも注目をされており、心が先なのか学習が先なのかという議論がされている。両方が大事で、両者が何らかの形で一つになっていき、子ども達の中に体現され、ひとつの身体化された文化の中で、それが豊かな人

生を歩んでいく上で有効だといえれば質が高いといえるだろう。難しいのは教育の質が高かったかどうかは、その子ども達が成長してからわかるもので、すぐに検証できないことだ。質が高いかどうかは、振り返ってみて検証するしかないので、定義に非常に苦労するところだろう。具体的なイメージを持って日々の教育活動に取り組む教師がいることが、教育の質が高いということではないか。

X 委員：今は言葉に頼っているので、補えば伝わるわけではないだろう。「質の高い教育」という言葉に頼りすぎてしまい、すごい思いを語っているようになっている。「若年から高齢者まで生涯を通じて学習に取り組み、その成果を生かすことができる社会の実現を目指す」としても違和感がないのではないか。「質の高い教育」でないと実現できないのかとなると、生涯を通じての議論だから「質の高い教育」という言葉が、大人の場合どういうことを指すのか不明ではないか。抽象的、一般的に質の高い教育が何かと質問されると答えられないのではないか。

座長：言葉そのものに質の高さを感じない。計画を見た人が希望を持てば持つほど、残念に思うだろうが、盛り込むには限界もある。順序の問題についても初めてみた人からすると、そのままの順番にしか見えない。文言を十分に咀嚼しきれていないし、気持ちを伝え切れていない。行政文書にするのか、教育の営み、ねらいを書くのかが難しい判断だろう。

座長：学習指導に関してのパブリックコメントが多い。習熟度別など個人によって見解が分かれるので、どれが正しくどれが間違っているとも言い切れない。

事務局：資料 NO.3 の 15 ページ A-43 と 16 ページの F-43 だが、PTA 活動について触れられている。素案には PTA 活動のことは書き込みがない。PTA について実際はどのようなのか。

座長：16 ページは学校支援地域本部事業等を検討してほしいという意見だ。そのことは PTA を軽視することではないかという内容だ。15 ページでは PTA 活動の歴史にもきちんと着目してほしいという意見がでていいる。PTA についての理解が十分でない、もっと大事に活用してほしいという内容があり、今現在はそうになってないが、将来そうなるのではないかという意見だ。

Y 委員：基本的に PTA は保護者が対象で、今は PTA を含めた地域の人材で動いていることが多い。今まで PTA が主体としてやっていたことが地域を巻き込んだ形なので、本部というのはおかしいともめているところもあるようだ。保護者も大事にして、地域も大事にして積極的に関わっていくことは変わっていない。

座長：「学校支援地域本部」となると、イメージだけが先行して PTA がなくなるのではないかと誤解をまねきやすいのかもしれない。事業を限定しているのではないと十分に伝わってなく、言葉が足りない部分だろう。表現としては学校支援地域本部事業等を含めて、学校を保護者、地域社会が応援していく仕組みをともに検討していくとしてはどうだろうか。

Z 委員：学校地域支援本部が PTA を抹消することはないので、関係づけて説明すると十分ではないだろうか。今、「オヤジの会」とか地域の人によって、安全安心を含め学校に対する支援の体制ができていいるので、PTA と一緒にそれぞれが勉強しながら進んでいくことを考えて文章を作られていれば、けして矛盾はしていないだろう。

座長：適正規模、適正配備の問題や耐震、環境整備など問題はないのか。また、学校選択制について問題はどうか。学校選択制に関して議論は必要ないのか。

事務局：学校選択制については、市として方針は出している。スタート時には教員、保護者に懇談会などで内容などの説明をしており、評価、成果をもらっている。パブリックコメントでは、なお検証・検討が必要との意見もあるので、成果などを提示していきたい。

座長：資料 NO.3 の 11 ページの一番下(F-22)だが、小中一貫教育の検討について、反対という立場の意見だが、例えば横浜は全て市でもって市立学校が小中一貫をトップダウンでやると決めたが、当懇談会では議論対象にはしていない。実施するとは決めていないが検討するという回答でいいのか。

事務局：小・中一貫教育については、明保中などで連携ではあるが、実施の検討はしている。

a 委員 資料 NO.3 の 3 ページ「確かな学力を図ります」「きめ細やかな学習指導による基礎・基本の定着」についての意見はもっともと思うし、市では学力調査のことを公表はしていないので、今後もこの姿勢を続けてほしいということだろうか。

座長：市としては学力調査の公表、運用については検討中なのか。ずっと公表しないのか。

事務局：序列化につながる形では公表はしない。

b 委員：他の市区町村に負けない学習能力を求める声が多いが、この項目について、いたずらな競争をあおるものではないことをはっきり示すべきである。

座長：学力テストの活用にも示されているので、文言を反映して回答していただきたい。

c 委員：データは一人歩きする傾向があるので、アンケート結果については注意が必要である。

座長：バランスの取り方が難しいのだろう。どうしても学校の中で教育をやっていく中で個人差は生まれてきてしまう。個人差が生まれてきたときに、下に焦点をあててリストアップしようとする、逆に上にきている人たちに対しても目が届かなくなる。どこに目をあてていくか、真ん中に当ててもどちらも不満だろう。全体像をある程度の通過点に焦点を当てていくと、今度は学力の高いところでは、学校の中では子ども達の学力をかかれなくなる。子ども達をどう扱っていくのか議論が出てくるので、そうすると子ども達が学校の中で場所を見出せなくなると、学校外の教育機関を求めていってしまうという連鎖につながってしまう。それも難しい問題で、一つの回答では物事はすまないだろう。

座長：ICTの有効活用とあるが、これは予算がつけられるのか。

d 委員：センターの夏季休業中の家庭支援へのかかわりについて、パブリックコメントが2点あった(4ページ C14)。無理に家庭に押し込んでいくのではないということを表記しておかなければならないのではないのか。来年度あたりから夏期休暇中の短縮の動きもあるので、検討しておかなければ問題がでてくるのではないのか。

座長：意見者 G の方の意見を見ていただきたい。一つひとつのコメントで言葉のあり方を指摘している。表現の問題では「資質」という表現の捉え方について、現在のままでいいのか問うている。他には「食育」と「食」の使い分けが分かりにくい文章になっていると意見があり、文章表現について基本的な記述が分かりにくいようだ。言葉(単語)が適材適所に使われているか検討してほしいといった意見が多くでている。例えば「望ましい勤労感・職業感」とあるが、一人ひとりといいながら、画一的な印象がある。」と指摘をされている。これに着目し、全般的に表現のあいまいなところについて、言葉を統一し、定義づけして進めたほうがいいのではないのか。

e 委員：今の話の中には、簡単に修正できるものもある。

座長：パブリックコメントを見ると、西東京市の教育プランと考えたときに、表現や言葉の運び方で西東京市らしさが伝わってほしい意図がある。

他に意見はないか。持ち帰って再確認した際に気づいた点、意見はいつまでに示せばいいか。

事務局：意見については、1月30日必着でお願いしたい。内部でもパブリックコメントの回答文を作成している。出来上がり次第、懇談会委員へも送付する。あわせて今回の資料について、読み取りづらいと意見があったので、再編集し送付したい。パブリックコメントの受付結果について、発言者別、ページ別など、見やすく編集したいが、どのようなまとめ方がよいか。

f 委員：発言者別にすれば、ひとつの傾向が出てわかりやすいのではないのか。誤解されているところについても、きちんと回答しなければならない。懇談会の中で考えられるものについては、考えたい。今回は素案について議論はなかったが、素案

の中にも表現が気になるところがあるので、別表として事務局へ返信したい。  
事務局：パブリックコメントの資料については、通し番号ははぶき発言者ごとにまとめる。パブリックコメントに限らず、これまでの経過を踏まえ計画素案への意見も1月30日までをお願いしたい。事務局にて2月10日までにパブリックコメントの回答とあわせ、計画素案の修正をしたい。当懇談会は次回2月16日に開催し、出来れば最終の懇談会としたい。パブリックコメントを多くいただいたことと、最終調整に時間をいただきたいので、最終的な計画の策定は、3月24日の教育委員会定例会にて最終決定をしたい。

次回の懇談会は2月16日（月曜）午後3時～ を予定。

第7回の懇談会議事録は確定でよいか。（一同了承）

座長：何とかいいものにしたいので、改めて本文を見直してほしい。いただいたパブリックコメントをみると、言葉の問題で、いい足りないところがあるように思える。より分かりやすくすることが必要だと思う。

以上